

第25期宝塚市農業委員会

令和6年第4回議事録

(2024年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和6年4月19日

(2024年)

宝塚市農業委員会

第25期 宝塚市農業委員会 令和6年第4回議事録

1. 日 時 令和6年(2024年)4月19日(金)14時00分～15時00分

2. 場 所 政策会議室

3. 農業委員定数 13人

4. 出席委員

1番船岡知恵美、2番福本充宏、3番阪上文代、4番小中和正、5番逢坂洋子、6番林五郎、7番阪上照一、8番古野弘之、9番平塚茂樹、10番金岡昭弘、11番西田勝、12番今里宏、13番田中宏明

5. 欠席委員

なし

6. 農地利用最適化推進委員定数 5人

7. 出席農地利用最適化推進委員

1番上田健、2番小畑健二、3番阪上秀一、4番二井久和、5番和田秀彰

8. 欠席農地利用最適化推進委員

なし

9. 事務局

事務局長 溝渕良樹 係長 木元富夫、飯田啓貴 事務職員 永井敬善、岡村美佑

10. 議 題

1 議案第25号 農用地利用集積計画決定の件

2 議案第26号 令和6年度最適化活動の目標決定の件

1 報告第26号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件

2 報告第27号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件

令和6年第4回宝塚市農業委員会 総会

日時：令和6年4月19日

開会 午後2時00分

○林会長 これより第25期の宝塚市農業委員、令和6年第4回の総会をこれより開催させていただきます。本日は、欠席者はなしてございます。第4回の総会は成立しております。本日の議事録署名人は、5番、逢坂委員さん、9番、平塚委員さんのお二人にお願いしたいと思います。それでは、事務局長のほうから諸般の御報告をお願いしたいと思います。

○事務局長（諸般の報告）

○林会長 何か御意見、御質問等ございますか。特にないようですので、それでは議案審議に移りたいと思います。議案第25号 農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。事務局から御説明願います。

○事務局 議案第25号 農用地利用集積計画決定の件。宝塚市長から農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定による農用地利用集積計画について意見を求められましたので、御審議願います。全部で7件ございます。

1点目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さんです。届出地が大原野（地番）。地目は田。地積は740㎡。令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間の使用貸借権となっております。

2件目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地が大原野（地番）。地目は田。地積は1,160㎡。令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間の使用貸借権となっております。

3件目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地は大原野（地番）。地目は田。地積は298㎡。令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間の使用貸借権となっております。先ほどの西谷（地番）と隣接した農地となっております。

4件目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地は長谷（地番）、（地番）。地目は両方田。地積はそれぞれ1,300㎡と1,847㎡。令和6年4月1日から令和16年3月31日までの10年間で、貸借権となっております。年間の賃料は2万1,000円です。

5件目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地は長谷（地番）。地目は田。地積は1,360㎡。令和6年4月1日から令和16年3月31日の10年間で、こちらが年間賃料7,000円の貸借権となっております。

6件目、貸主は（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地は大原野（地番）。地目は田。地積は1,626㎡。令和6年2月1日から令和16年1月31日までの10年間。年間賃借が3万円の貸借権となっております。

7件目、貸主が（住所）、（氏名）さん。借主が（住所）、（氏名）さん。届出地は大原野（地番）。地目は田。地積は1,031㎡。令和6年2月1日から令和16年1月31日までの10年間。年間賃借1万円の貸借権となっております。議案第25号については、以上です。

○林会長 ありがとうございました。説明は終わりました。確認委員さんの御意見をお伺いしたいと思います。1、船岡委員。

○船岡委員 はい。特に問題はないと思います。

○林会長 はい。4、5、西田委員。

○西田委員 はい。これも特に問題はありません。5番は、前回から借りてあった分で、そのまままた次、継続ということになります。

○林会長 はい、ありがとうございます。2、3、6、7番の関係、福本委員。

○福本委員 はい、問題ないと思います。

○林会長 はい、ありがとうございます。農業委員さん、推進委員さんで本件に対しまして、何か御意見、御質問等ございますか。

特にないようですので、採決いたします。

農用地利用集積計画決定の件について、決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 はい、ありがとうございます。全員が賛成ですので、決定することといたします。

次に、議案第26号 令和6年度最適化活動の目標決定の件を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第26号 令和6年度最適化活動の目標決定の件。別紙のとおり、「令和6年度最適化活動の目標」の決定について、御審議願います。説明をさせていただきたいと思います。令和4年度の皆さんが御就任いただく少し前になるのですが、令和4年度から農業委員会なのですが、毎年度最適化活動というものの目標を設定して、その実施状況と達成状況について、その結果を公表することという制度に、変更になっております。最適な活動というのが、難しい言葉がついておりますが、皆様、農業委員さん、推進委員さんが、日頃地域で活動していただいている活動の全体を指して、最適化活動と言っております。その目標と成果について、公表することとされておまして、今回御審議いただくのが、令和6年度、今年度の目標ということになります。すいません、資料の別冊となっておりますが、表に第25期、今回の会議案、議案第26号と記したのになります。

今回御審議いただくのが、この別冊の1ページ、2ページ、3ページ、こちらが令和6年度の目標となっております、4ページ以降は昨年度の参考例に添付させていただいております。では、まず1ページのほうから御覧いただきたいのですが、この目標のほうが、様式が御覧のとおりになっておまして、まず大きく3つに分かれております。

1ページ目が、農業委員会の状況ということで、委員会の構成であったり、委員会が管轄している農地、つまり宝塚市の農地農業者の状況等々を記しております。

2ページが、Ⅱの1ということで、成果目標、皆さんの活動がどういう成果をもたらしたかというところの目標値。

3ページが、活動目標、皆さんがどういった活動をされていくかという目標の大きくこの3部から構成されております。

まず1ページは御覧のとおりなのですが、割愛させていただきたいと思います。

2ページ、成果目標についてなんですけども、最初の表、現状と課題とありまして、一番右の項目、現状の集積率が宝塚市11.95%、約12%という結果になっております。これに対しまして、②が目標、まず大きく令和8年度までの目標が、集積率15%。1行目になりますね。表の1

段目、目標年度が8年度までに集積率15%を目指しております。1、2、3段、一番下の行なのですが、今年度の目標の集積率を13%と設定させていただきたいと考えております。先ほど申し上げたように、現状が11.95%、約12%のところを、今年度中にプラス1%の集積を目指しましょうという目標を設定させていただきました。

(2) 遊休農地の解消につきまして、こちらは、現在1号遊休農地、約2ha、宝塚市内でございます。このうちで、下②なんですけれども、解消していきましようというのが0.85ha、4haの内の1ha程度は今年度解消していきましようという目標設定にしております。一番下の行になりますけれども、前年度新規発生した遊休農地のうちで、0.05ha、プラスアルファで解消を目標としております。遊休農地については、過去からの遊休農地を減らすと同時に、新しく遊休農地になるものを防いでいくという2つの目標になっております。

3ページに移りまして新規参入の促進ということで、令和3年度、4年度、5年度の状況を記しております。②が目標になるのですけれども、権利の面積目標値、今年度の目標が平均値の6.81haを目指すということになります。

続きまして、活動目標なんですけれども、こちらが皆さんに毎月提出いただいております活動の記録の根拠になっておりますが、毎月8日以上、できれば活動していただきたいですということでお願いしております。その根拠になっているのがこちらでして、1人当たりの活動日数を、毎月当たり8日という設定をさせていただいております。

それから、次(2)なんですけれども、活動強化月間ということで、9月、10月、11月、特に活動を集中的にさせていただく期間として、設定させていただいております。

(3) 新規参入相談会への参加目標、1回。こちらちょっと後ほど協議会の中で説明をさせていただくこととなりますが、年間1回以上、新規参入者に向けた相談会に、委員さんの中から1名以上参加していただくこととさせていただいております。以上のような内容で、今年度皆さんの活動の、目標とさせていただきたいと考えておりますので、御審議よろしく願いいたします。○林会長 はい、ありがとうございます。説明は終わりました。農業委員さん、推進委員さんで、何か御意見、御質問等ございますか。それでは、採決したいと思います。

令和6年度最適化活動の目標決定の件について、決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 はい、ありがとうございます。全員が賛成ですので、決定することといたします。

続いて、報告事項に移りたいと思います。続いて報告第26号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を報告いたします。事務局、説明願います。

○事務局 報告第26号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件。別紙のとおり、農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて、報告します。全部で2件ございます。

1点目が、届出者が(住所)、(氏名)さん。届出地は、安倉北(地番)、地目は田、地積、今回届出があったのは、(地番)の全地積である674㎡のうちの133.91㎡についてです。転用目的は、農家レストラン。造成期間は、令和6年5月1日から60日間。建設期間は、令和6年7

月1日から120日間。施設の概要は、木造平屋が1棟。面積が転用面積と同じ133.91㎡となっております。その他といたしまして、水利組合の同意書は添付。隣地農地はないため同意書の添付はございません。令和6年3月25日に生産緑地地区内の行為が許可とありますが、生産緑地の転用に関しては、生産緑地の制限解除というふうに書かせていただいているのですが、ここに関しては平成29年の生産緑地法の改正によって、生産緑地地区内に農家レストラン等の建設ができるようになりましたので、それにのっとり、生産緑地でありながら、農家レストランということで建設をします。一部に関しては、農地法上転用という手続を取らせていただきます。

次2件目です。届出者は、(住所)、(氏名)さん。届出地は、中筋(地番)。地目は、田。地積は、361㎡。転用目的は、露天駐車場です。造成期間は、許可日から30日間、建設期間も同じです。施設の概要は、アスファルト舗装で、転用面積の361㎡全て15台分の駐車場になる予定です。水利組合の同意書の添付と、隣接農地の同意書の添付がありました。

以上です。

○林会長 ありがとうございます。説明は終わりました。地区農業委員さんの御意見をお伺いしたいと思います。1の関係、田中委員さん。

○田中委員 はい。特に問題はないと思います。

○林会長 はい。2番の関係、今里委員さん。

○今里委員 (住所)の区画整理されている中の農地として、水利組合、隣地の同意書もそろっておりますので、問題はないと思います。

○林会長 はい、ありがとうございます。農業委員さん、推進委員さんで、本件に対しまして何か御意見、御質問ございますか。

特にないようですので、続いて報告第27号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第27号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件 別紙のとおり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので、報告します。

申請人、(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は、令和3年3月16日から令和6年3月6日。耕作面積は、5,244㎡で、納税猶予の農地につきましては、山本丸橋(地番)、地目は田、地積は、1,408㎡。(地番)、地目は田、872㎡。山本丸橋(地番)、田、1,566㎡。(地番)、田、1,396㎡の合計4筆です。証明年月日は、令和6年3月6日です。

次2件目です。申請人、(住所)、(氏名)さん。農業経営期間は、令和3年3月24日から令和6年3月12日。耕作面積は、1,447㎡で、納税猶予の農地につきましては、小林(地番)、地目は田、544㎡。光明町(地番)、地目は田、903㎡の合計2筆です。証明年月日は、令和6年3月12日です。では、2件で以上です。

○林会長 はい、ありがとうございました。説明は終わりました。農業委員さん、推進委員さんで何か御意見、御質問等ございますか。

特にないようですので、以上で本日の議案2件、報告2件について、審議等は終了いたします。これもちまして、令和6年第4回総会を閉会いたします。

閉会

以上、会議の内容を記載、相違ないことを認証する

6 番（会長） 林 五郎

5 番 逢坂 洋子

9 番 平塚 茂樹